# 独 立 役 員 届 出 書

## 1．基本情報

| 会社名 | 西尾レントオール株式会社 | | コード | 9699 |
|---|---|---|---|---|
| 提出日 | 2022/11/25 | 異動（予定）日 | 2022/12/20 | |
| 独立役員届出書の提出理由 | 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 | | | |
| ☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１） | | | | |

## 2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役／社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※２・３） | | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし | | |
| 1 | 島中哲美 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | △ | | | | | 有 |
| 2 | 野坂博南 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | ○ | | | | | 有 |
| 3 | 阪口祐康 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | | 有 |
| 4 | 阿部修二 | 社外監査役 | ○ | | | | | | | | △ | | | | | | | 有 |
| 5 | 中小路久美代 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 新任 | 有 |

## 3．独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※４） | 選任の理由（※５） |
|---|---|---|
| 1 | 島中氏は当社との間で顧問契約を結んでいる林公認会計士事務所に2014年３月まで所属しておりました。 | 島中氏は、経営コンサルティング会社の代表に就任していた経歴があり、企業経営に豊富な知見を有する専門家として当社の経営強化、経営監督の面において当社の社外取締役に適任であると判断し、選任いたしました。<br>取引所が規定する独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、また、独立性と専門性の点においても長年にわたる経営コンサルタントとしての豊富な経験での幅広い知見から客観的・中立的な監督が可能であると判断し、独立役員に指定しております。 |
| 2 | 野坂氏が教授を務める関西大学と当社との間には取引がありますが、その年間取引額は当社の連結売上高の１％未満であります。 | 野坂氏は学識経験者としての経済学を中心とした専門的な知識と豊富な経験を備えているため当社の社外取締役に適任であると判断し、選任いたしました。<br>取引所が規定する独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、また、独立性と専門性の点においても学識者としての豊富な知見から客観的・中立的な監督が可能であると判断し、独立役員に指定しております。 |
| 3 | | 阪口氏は法律事務所のパートナーであり、企業法務を中心とした法律の専門家として当社の社外監査役に適任であると判断し、選任いたしました。<br>取引所が規定する独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、また、独立性と専門性の点においても弁護士としての豊富な知見から客観的・中立的な監査が可能であると判断し、独立役員に指定しております。 |
| 4 | 阿部氏は当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に1973年10月から2010年６月まで所属しておりました。 | 阿部氏は公認会計士であり、企業会計・税務面の専門家として当社の社外監査役に適任であると判断し、選任いたしました。<br>取引所が規定する独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、また、独立性と専門性の点においても会計士としての豊富な知見から客観的・中立的な監査が可能であると判断し、独立役員に指定しております。 |
| 5 | | 中小路氏は学識経験者としての情報通信分野を中心とした専門的な知識と豊富な経験を備えているため当社の社外取締役に適任であると判断し、選任いたしました。<br>取引所が規定する独立役員の要件を満たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、また、独立性と専門性の点においても学識者としての豊富な知見から客観的・中立的な監督が可能であると判断し、独立役員に指定しております。 |

## 4．補足説明

2022年12月20日開催予定の当社第64回定時株主総会において、持株会社体制への移行に関連する議案が承認され、吸収分割の効力が発生することを条件として、吸収分割契約の効力発生日の前日（2023年３月31日予定）に野坂博南氏は辞任する予定であり、効力発生日（2023年4月1日予定）に中小路久美代氏の選任の効力が生ずるものといたします。

※１ 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２ 役員の属性についてのチェック項目
- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４ a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５ 独立役員の選任理由を記載してください。